

都市・環境常任委員会

(平成30年 1 月 31 日)

○ 中村久雄委員長

それでは、改めまして、おはようございます。ただいまから都市・環境常任委員会を開催いたします。

樋口さんは、すぐもう追っつけ来られるということですので、お願いします。

あと、本日、インターネット中継を行っております。

本日の事項についてですが、まず、休会中の所管事務調査といたしまして、都市整備部が所管いたしますコミュニティ交通についてを取り扱っていきたいと思います。

次に、協議会開催の申し出が1件、その他報告が2件ありますので、これについて説明を受けたいと思います。

なお、その他報告では、あすなろう鉄道の記録映像をスクリーンでごらんいただきたいと思いますので、プロジェクター等の準備をさせていただいております。

最後に、1月21日開催されました市制120周年記念シティ・ミーティングでいただいた市民意見の取り扱いについて確認と整理をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、事項書に基づきまして、休会中の所管事務調査といたしまして、コミュニティ交通についてから取り扱ってまいります。

それでは、都市整備部長、ご挨拶をお願いします。

○ 山本都市整備部長

おはようございます。都市整備部、山本でございます。

きょうは、所管事務調査、コミュニティ交通について説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

また、時間が短いのに、協議会、そして、その他報告を申し入れました。コンパクトに手際よく説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

そして、先週25日から26日にかけての雪のほうについて、この場で少しご報告させていただきたいと思います。

今回もちょっとまとまった雪になりましたので、市内でいろんなことが起こりました。ただ、去年の雪のことも踏まえまして、融雪剤まきとか、そういう対応の業者数もふやし

て対応させていただいたところでございます。

ただ、この雪の関係で融雪剤が底をつきましたので、今、調達をし、あと2回ほどまける分については対応させていただいておりますが、調達する関係がございまして、今は維持修繕費などもろもろの費用を一旦流用して調達をさせていただいております。

また、この後の予算の適正な処理につきましては財政部局と相談して、予備費を充当させていただくのか補正をさせていただくのか、その辺のところは今後の振り方も踏まえて対応させていただきたいと思っております。

幸いにして雪のほうで大きな被害はございませんでしたが、残念ながら市民の方々の中で、あの雪でもノーマルタイヤで出られるというところ、東京のようなことにはなっておりませんが、その辺は各所轄と一緒に協働しながら市民啓発に務めてまいりたい、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、審査のほう、よろしく願いいたします。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、コミュニティ交通について、資料の説明をお願いいたします。

○ 伊藤都市計画課長

おはようございます。都市計画課長の伊藤です。

それでは、所管事務調査について説明させていただきたいと思えます。

タブレット、05都市・環境常任委員会、11平成30年1月31日、01所管事務調査をごらんいただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。

なお、本日説明する社会実験の内容につきましては、昨年12月13日に開催されました都市・環境常任委員会での説明と重複するところがありますことをご理解願います。

タブレット、表紙めくっていただいて目次がありまして、26分の3ページからになります。をごらんいただけますでしょうか。

1としまして、社会実験の背景です。

本日この後の協議会においても報告いたしますが、路線バスの利用者は年々減少しており、6月議会時に報告しましたように、経常収支率が50%を切る三重交通の鈴鹿四日市線、

長沢線においては、事業者が廃止意向を示している状況にあります。

バス路線が廃止されますと公共交通の不便地域が新たに発生することから、本市においては、下段の表にありますように、これまでも定時定路線型のコミュニティバスの社会実験を行ってきたところです。しかしながら、運行に必要な利用者が確保できず、いずれも運行には至っていないという結果になってございます。

次に、タブレット26分の4ページ、資料の2ページをごらんください。

さらに近年では、公共交通不便地域の大部分を示す郊外部の市街化調整区域では市内全域に比べても高齢化率が高い状況になっており、また、高齢化の進展に伴い運転免許の返納が進むなど、高齢者の移動手段の確保が大きな課題となっています。

このようなバスの社会実験の結果、高齢者の移動手段の確保の必要性といった課題を踏まえ本市では、利用者の多寡にかかわらず少人数の移動にも対応できるよう、タクシーを利用したデマンド交通の社会実験を行うこととしました。

ただし、どこの地区でも行うというのではなく、今回は、河原田、内部、小山田地区の3地区における従来からの公共交通不便地域に加え、3地区の中で三重交通の鈴鹿四日市線、長沢線が廃止された場合に生じる公共交通不便地域となる区域においても、高齢者を対象に行うこととさせていただいております。

この区域についてはタブレットにも配信させていただいておりますが、机上にA3の資料をご用意していますので、そちらをごらんいただけますでしょうか。

まず、26分の10の内部、河原田地区ですけれども、少し見にくいところがあつて申しわけございませんけれども、まず、それぞれの区域を着色する前のもとの図面を説明させていただきますと、薄い紫色の実線があると思いますが、それが本市24地区ございますけれども、その地区の境となっております。

また、鉄道に沿って赤い大きい丸が鉄道駅から1km圏内の円、それから、バス路線がオレンジなんですけれども、その沿いにオレンジ色の丸があるのがバス停から300mとなつていまして、基本的には、鉄道駅、バス停の円を除いた区域が公共交通不便地域となります。

また、今回、三重交通が廃止意向を示している鈴鹿四日市線、長沢線については、それぞれ赤色と青色の破線で路線を示させていただいていまして、その路線のバス停からの300mの円の区域については今後廃止が見込まれるということで、今回は公共交通不便地域として扱って、利用者の対象地域とさせていただいております。

したがいまして、最終的には、内部地区については青の実線で囲まれた薄い水色の部分、河原田地区については赤の実線で囲まれた薄い赤色の区域が、今回の対象地区となります。

次に、もう一枚の小山田地区についても同様に実線で囲まれた区域で、その中にある既存のバス路線がある細いちょっと緑色で囲まれた区域については、まだ廃止意向がない路線ということで公共交通の不便地域とはならないため、利用対象の地域からは対象外となります。

済みません、もう一度タブレットに戻っていただきまして、26分の4を見ていただけますでしょうか。

下のほうの(2)社会実験の内容ですけれども、目的としまして、デマンド交通がどの程度利用されるのか、どのような移動目的で利用されるのか、利用者、運行者からの評価はどうかの3点について把握し、成立の可能性を探ってまいりたいと考えています。

続いて、タブレット26分の5ページをごらんください。資料は3ページになります。

(2) 実験期間、運行時間については、期間は、平成30年2月18日から平成30年3月31日までの6週間、42日間。期間中は、毎日運行する予定としております。

運行時間は、本市の場合はどうしても朝夕はタクシーの需要が企業の関係で多いということもあることから、タクシー協会とも調整させていただいて、比較的利用に余裕のある時間帯の9時半から4時半で行っていきます。

なお、無尽蔵に利用できるわけではなく、8往復分と設定をさせていただいております。これは、基本的に週1回の通院の利用に加え、月1回程度のお出かけを想定して設定させていただいていまして、前橋市の事例を参考としています。

続いて、(3) 運行形態・利用方法等について。

運行形態は、事前にタクシーを予約するデマンド方式とし、利用者は、3地区の対象となる地域にお住まいの75歳以上の方と、65歳以上74歳未満の方で運転免許をお持ちでない方としています。

運行区域については、3地区内の移動は目的、行先を問わずとしますが、地区外については下段の指定施設への移動というものに限定しています。これは、既存のバス路線、鉄道との競合も考慮し、地域公共交通会議とかタクシー協会との協議を経て設定させていただきました。

続いて、タブレット26分の6ページをごらんください。資料は4ページになります。

利用料金につきましては、タクシー料金のうち500円を割引するもので、1回の乗車に

つき500円を、複数の方が乗車した場合においても1人につき500円を割引するものというものです。

枠の中に例を示していますが、二つ目の例2では、北小松から近鉄四日市駅まで利用した場合の具体例を示していきまして、3人が乗車した場合、1人当たり630円となる旨を記載しています。通常1人でバスに乗った場合の470円より少し高くなることとなります。例には記載していませんが、4人で利用すれば1390円を4人で負担することになり347.5円と、バスよりも安くなるということになります。

次に、利用方法です。

利用に当たってはタクシー会社に1時間前までに予約を行っていただきまして、済みません、タブレット26分の7ページ、資料5ページですけれども、その次に乗車時に登録証を運転手に提示するとともに、タブレットの26分の8をごらんください、資料は6ページになりますけれども、この交通利用券を同時にお渡しいただきます。最後に、乗車時に料金から500円を引いた額を運転手に支払うもので、通常のタクシーと、登録証、利用券を渡す手間以外は同様のものとしています。

なお、運転手は、利用客が降車した後に利用券の裏面に必要事項を記入し、後日市に提出していただき、市ではこれをもとに利用者の移動形態等を分析していきたいと考えています。

なお、登録証はラミネート加工し、利用券は偽造防止用紙を使用していきます。

タブレット26分の9をごらんください。

資料7ページになりますが、(3)事前の手続では、(1)まずは、利用者登録になりますけれども、この所管事務調査後、2月2日に対象となる地域にお住まいの65歳以上の方に登録申請書とチラシとを郵送し、その後、希望者が必要事項を記載の上、同封の返信封筒で市に提出してもらい、市は登録後、登録書利用券を作成し送付するというようになります。

(2)で利用対象者への周知につきましては、昨年の12月の委員会後、各地区の自治会長会議等で説明させていただきまして、また、各地区の地区広報に掲載するなどして周知を行ってきました。

なお、資料には記載していませんが、今後も開始前までの間、各地区の長寿会であったり病院等においてもチラシを置くなどの周知を図っていきたくて考えています。

以上が、社会実験の内容、概要となりますが、タブレット26分の12ページをごらんくだ

さい。

資料10ページになりますけれども、このページ以降に2月2日に利用対象者に郵送する資料を添付させていただいております、10ページはその一覧となります。

タブレット26分の13には75歳以上の方への案内、タブレット26分の15には65歳から74歳までの方への案内、こちらについては、市では運転免許をお持ちでない方を把握できなかったため、あえて分けて送付いたします。

続いて、タブレット26分の17には案内のチラシ、タブレット26分の19には登録申請書、タブレット26分の20からは、利用者向けのQ&Aを送付することとしていますので、後ほどごらんいただければと思います。

説明のほうは以上です。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより皆さんからの質疑をお受けいたします。

ご質疑ございましたら、挙手にてどうぞ。

○ 諸岡 党委員

個人的には、すごくいいシステムで実験してもらえるなというふうに思います。

念のため確認なんですけれども、まず一つが、今回の利用者の条件というのは、実験ということで範囲を限定的にしてあるだけで、仮にこれがまあまあいい結果を残して本格的にやろうというときには、この利用者の範囲というのは、もう少し広げていくということも腹づもりにはある、なるかどうかはわからんけれども、そういうことでよろしいですか。

○ 伊藤都市計画課長

都市計画課、伊藤です。

資料のほうのタブレット26分の4ページに、高齢化の状況と運転免許返納の状況というのを記載させていただきました。

基本的には、市街化区域では多くの方が住んでいて、調整区域に1割ぐらいという中で、高齢化率は市街化調整区域でやはり高いということで、今回の高齢者の移動手段を目的として実験をさせていただくということで、同様の地区が今後出てくる、バスなんかが廃止

されてというときには当然そこも対象としていくということも考えております。

○ 諸岡 党委員

地区だけでなく、例えば、対象者に妊婦さんを入れるとか障害者を入れるとか、そういうことをひっくるめて利用者の拡大というのは当然念頭にはあるということだと思います。

○ 伊藤都市計画課長

済みません、障害者につきましては、市のほうで、障害福祉課で四日市市重度障害者タクシー料金助成事業というものを実施しておりまして、今回は、その方々は対象とはしてございません。

ただ、この人たちが利用する場合は、その障害者の分の助成プラス、私どもの、高齢者であればということですが、助成というか割引の対象としていくこととしております。

ただ、ちょっと妊婦さんについてはまだ要検討している段階というところがあったんですけども、基本的には四日市市の場合は、高齢者の移動手段を目的にまずは進めていきたいというふうに思っています。

○ 諸岡 党委員

はい、ありがとうございます。

もう一点確認というか考え方を聞きたいんですけども、この実験の成功か失敗かの判断基準がどこなのかなというところなんです。というのは、例えば、以前やっていたバスの運行だと、1日何便動かして平均乗車が1人でした、2人でした、それで大赤字を出しました、客観的に見てこれは失敗でしたねというような、そういう基準があったと思うんですけども、今回の場合は、変な話、例えば1日平均1人しか利用がなかった、そうすると赤字は500円ですよ、1日100人利用しました、乗れば乗るほど赤字はふえるわけですよ、簡単に言えば。それで、私は、これは私の考え方なんですけども、例えば1日平均5人利用したと、3地区で1日平均5人利用したら、それは利用者が5人しかいなかったんだと。利用者5人に満足してもらえたんだから十分私はそれで効果はあったと思うんですよ。1日それが1人だったとしても、1人の人が満足してくれたら、それは効果があった

と思うんですよ。100人でも同じだと思う。だから、私は、これは、利用した人数によって成功、失敗ということを考えるのではなくて、どちらかという、利用した人からいろんな意見を聞いて、ここが使い勝手が悪かったとか、これが便利だったとかいう話を聞いて総合的にこの部分は失敗だったけれども、この部分は成功したよねみたいな、そういう判断基準に持っていくべきなんじゃないかなと個人的に私は思うんだけど。理事者サイドとしての今回の実験を成功したか失敗したかって判断していく基準、どういう考え方を持っているのかお聞かせください。

○ 稲垣都市整備部理事

まず、この実験の目的ですけれども、従来のバスですと、バス自体が大量に人を運ぶという、そういう仕組みでございます。なかなかそういった実験、今までやってきましたけれども、もともともう大量に人はいないところにそういう実験をやっていたという、非常にそれはやっぱり無理があったというふうに認識をしております。

そこで、小規模な輸送に対しても使えるような形で今度はタクシーを使って実験しようというようなことですので、まずは、その中でどういう利用があるのかというのを一回見てみたいというふうに思っております。単純に一人一人の移動で利用されるのか、例えば地域で一緒に利用する、そういったことが生じるのか、そのあたりについては我々も非常に着目しているところですし、それによってより交通が図られれば、かなりこういう制度を全域に持っていくというのはいいいのかなと。

もう一つの観点として、今までバスを走らせているということが、これは自主運行バスもそうなんですけれども、非常に非効率になっているということがありますので、全体コストの効率化、そういった意味で、こういうタクシーに切りかえた場合にそれがどの程度効率化されるのか、それによって市内全域の公共交通の不便地域を網羅するということができる、それはそれで一つの解決にはなっていると思っておりますので、そういったところのアンケートとかを総合的に考えながら、これからどうやって展開していくのかというところを判断していきたいというふうに考えております。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、念押しの確認なんですけれども、一概に利用者の人数で成否を図るということはないということで、よろしいですか。

○ 稲垣都市整備部理事

もともと量がないと成立しないということでやっていたことから少し転換をしております、要は、タクシーでやったとしても、家の方が送ってくれたりすれば、そちらを多分利用されるというふうに思うんですね。

今回タクシーで利用されると言っても、1人でなかなか動けない高齢の方は、もしかすると家族の方と同乗してということもあるかもしれません。そういったところも含めて、それはアンケートで十分いろんな声を聞いたり、場合によってはヒアリングもさせていただこうと思っておりますけれども、そういった形の中で、どういう実態で、それがどういうふうに移動に対して寄与できるかといったところを踏まえながら展開を考えているということなので、量でいい悪いという判断をするというふうには私どもも考えておりません。

○ 諸岡 党委員

結構です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 樋口龍馬委員

その登録の目標数みたいなのはお持ちなんですか。どれぐらいの人に登録してほしいなという。

○ 伊藤都市計画課長

毎回同じような答えばかりで申しわけないんですけれども、基本的に前橋市の事例を参考にしてやっているというご説明をさせていただいてまして、前橋市のほうの利用者、対象地域に対して利用登録する人数、利用登録者が本当に実際に利用する人数、それから、利用する人数がどれだけ期間中に利用するかという回数で、それを目標にして設定をさせてはいただいております。

実際には、今回の対象の中で登録者が大体537名とかいった数字で、実際登録する人が利用するのが200人とかというようなことを目標とはしてはしておりますけれども、これはちょっ

と実際やってみて、前橋市と周知の方法も違いますし皆さんに郵送するという事で、それ以上を当然目指していきたいなというふう考えています。

○ 樋口龍馬委員

あと、先ほど諸岡委員も言ってみえたんですけれども、利用の後のアンケートというのはお願いはしていかないんですかね。していくんだったら、もう募集のところに、登録していただいた際には事後のアンケートにもご協力くださいぐらいのことはしておかないといけないのかなと思うんですが。

この承認事項も①、②、③で、それはもう含まれているという考え方でいいんですかね。ページ数を言わないかんのか。

○ 伊藤都市計画課長

済みません、ちょっと資料を探していました。

タブレット26分の14ページをごらんいただけますでしょうか。

こちらの3のところに、利用登録をいただいた方には後日アンケート調査を予定しておりますのでということで、ここに記載はさせていただいております。済みません。

○ 樋口龍馬委員

失礼しました、読み漏らしていました。

あと、会派のほうで視察に行かせてもらったときは、大学と共同してデマンドシステムを導入して、今は市費の持ち出しを、公費の持ち出しをしているけれども、最終的には持続可能を目指してタクシー会社が儲かるシステムにしていって、公費を入れるのをやめるというところを一度見て。まだそこまで至っていなかったんですけれども。これ、ずーっとどれぐらいの枠取りをしていく腹づもりなのか、将来的には民間に渡していくつもりなのかという、今の、実験の前なので何とも言いにくいところもあるのかもしれないですけど、狙いはどっちに持っていくんですかね。

○ 稲垣都市整備部理事

まだ社会実験の段階ですので、なかなかどういう形でいくということ、はっきりは言えないんですけれども。まず、先ほども諸岡委員の質問に対してお答えしたように、要は全

体コスト、要は自主運行みたいなところでかなり収支率が悪いものを走らせる、かなり多額の金がかかっているところがありますので、そういった部分がこういったものにまきかえられるということになると市内全域をカバーしていけるということになるので、そこが一つの改善点ということになると思います。

今回の実験に当たって、実は予約をすると迎車費用が100円かかるんですね。随分担当のところではタクシー会社にかけていただいて何とかまけれんのかという話をしたんですけども、なかなかそこはちょっと若干実現できなかったというところがあります。

ただ、タクシー会社も、これもやることで利用量がふえるということになってくれば、それなりにメリットも出てくるという形になりますので、そういったことについては、我々も実験ですし、つき合っているタクシー協会のほうも一つの実験だというふうになりますので、そういったところで、要は、相互に負担できる部分というのはこれからは協議をしていきたいというふうには考えております。

○ 樋口龍馬委員

公共交通の足の担保という点で全然反対するものでもないですし、ぜひやっていただきたいと思うんですけども、持ち出し前提じゃなくて、もし行政が寄り添わなくても行って回っていくようなサイクルがつかれるのであれば、そういうことも頭の片隅には常に置いていただきたいなということをお願いして終わります。

○ 中村久雄委員長

大事な視点だと思います。

ほか、ご意見ございませんか。

○ 三木 隆委員

自主運行バス路線、ここのデマンドです。実験だからこの地区限定になっているんですが。将来的に、自主運行バスも考え方を変えていくというふうには聞いておるんですが。その事前準備として、そういう地区も実験対象ですかという部分も今後加えていただければ今後の流れについての説明がしやすいかなと思うので、それを要望して終わります。

○ 伊藤都市計画課長

済みません、この後の協議会で自主運行バスのちょっと再編の話をさせていただきます。その再編の仕方、地域と調整していくというようなご説明をさせていただくことになるんですけども、その中でこういうこともお話もしていくことになるかと思っておりますので。

○ 伊藤修一委員

関連しておるのやけど、アンケートを、もうわかっておるんやったら、もう最初に一緒につけて送ったらあかんの。

○ 伊藤都市計画課長

かなりの枚数になるというのと、利用登録者に、まずはどういったものでしたかという確認をしたいというのがありますして、利用登録をされた方に返送するときに、もしくは、その後終わった後かもわかりませんが、を考えていまして、最初にちょっと全員というのは、利用登録されやん人がかなりおった場合に、無駄という言い方は失礼ですけどもあるということで、ちょっとその辺も枚数も考えて、今回はそういう設定にさせていただいています。

○ 伊藤修一委員

利用登録のときでええんやけれども、やっぱり、その趣旨というか目的がはっきりして、このアンケートを回収してもらおうのやったら、もうそのときに。もう終わってから出すというのは、やっぱりちょっと意識もずれるし目的ももう忘れてしまうわという話と一緒にやもんで、やっぱり同時というか登録するときに渡してもらって、これを返送してくださいよという、やっぱりそういうシステムにしたほうがいいし。

きょう、資料はできていないの、そのアンケートの資料って。

○ 伊藤都市計画課長

はい。まだちょっと練っておる最中でございます。済みません。

○ 伊藤修一委員

練ってもらってええようにしてもらおうとええけれども、やっぱりせつかくのものやったら、きちっと趣旨が伝わって、やっぱりその回収も手間が要らんように、漏れないように

してもらおうようにお願いしておきたいなと思います。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

ほかのご質疑、ございませんか。

○ 中森慎二委員

いい実験だと思うんですが、26分の17、18にチラシがあるんですが、利用回数の8往復というものは全く触れられていないんだけど、これは利用券が16枚配られるから、それ以上は使えませんよという話が自動的に認識しろということなのかもわからないけど、利用しようとする人は事前登録するに当たって、じゃ、どれぐらい使えるのかなというのがこのチラシだけではちょっとわからないんじゃないかなという気がするんだけど、そこら辺は、説明しているから問題ないということなのかな。

あと、もう一つ、例えば夫婦で事前登録すると32枚あるわけですよね。そうすると、16枚使い切って、奥さんの分使ってやってしまっても、タクシーの運転手さんは超えているかどうかというのはわからないわけで、実情、現場ではもう割引されて回ってきたら、その人が、奥さんが使ったってやつが何ぼかちょっとその辺わからないけど、そこら辺と。そこまで使ってもらえばいいという話なのかもわからんけど、逆に。

○ 伊藤都市計画課長

済みません。確かにチラシのほうには16枚とかというのは書いていないんですが、今回同封させていただきます先ほどのQ&A——タブレットでいうと26分の23ページなんですけれども——の5番の利用についてというところのすぐ下のところに実施期間中は何回利用できますかというところで、登録時にちょっとそういったものも送ろうかなと思うんですけども、16枚の利用券を送付いたしますのでということに記載させていただいています。ちょっとその辺が、確かにチラシでどうかというところで、なかなかわかりづらいということもあって、このQ&Aを見てもらってわかっていただければというところで作成したものですので、もうちょっと丁寧というところもあるかとは思いますが、今回こういう対応でいきたいなというところを思っています。

○ 中森慎二委員

そうすると、申請しようとする人は、26分の20からの資料は手元にあるということなの。
あるの。

○ 稲垣都市整備部理事

今回これを皆さんにお送りするときに、この後ろのQ&Aも一緒につけて送らせていただきます。

○ 中森慎二委員

送らせていただいたというのは、どういうこと。

例えば、私が実験に参加しようとして、事前登録しようとする意志があるとき、このチラシしか見ていなかったとしたら、後ろの部分というのはどこでもらえるの、それは。申請してからのお話やないの、それ。

○ 伊藤都市計画課長

済みません。先ほど説明をさせていただいた中で、26分の12に参考資料ということで、利用対象者への送付文書ということで、この社会実験の案内とチラシ、それから申請書とこの交通の利用についてというQ&A、これを一式として対象者全員に最初は送付させていただきます。

(発言する者あり)

○ 伊藤都市計画課長

3地区の公共不便地域を対象で65歳以上の方全員に送るということになります。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

○ 川村幸康委員

運転免許を持っていない人もやろう、だけやないの。持っておる人も送るの。

○ 伊藤都市計画課長

それが、ちょっと運転免許証を持っていない方、返納者というのが誰がというのはちょっと市では把握できなかつた。警察等とか免許センター等も問い合わせしたんですけども、さすがに人数ぐらいしか教えてもらえずというのもありまして、まずは65歳以上の方全員に送らせてもらいます。

ただ、先ほどの案内文のところで、65歳から74歳の方につきましては免許をお持ちでない方が対象となりますという文言をあえてつけさせていただいています。

○ 川村幸康委員

そうすると、延べ計算すると少ないのと違うの。65歳から75歳で免許を持っているの、ほとんどやで。

○ 稲垣都市整備部理事

まず、対象の区域の中で、75歳以上の方が大体1800人ぐらいになります。

65歳以上で74歳で運転免許を持っていない方というのは、実は把握していないのでそこはわからないんですけど、免許返納以外にももともと免許を取っていない女性の方とかもおられますので、ある程度の数はいるのかなというふうには思っているというところがございます。

○ 川村幸康委員

把握はしていないということや。わからんのやな、やってみな。本当の実験や。

○ 稲垣都市整備部理事

そこは、把握できないのでわからないということでございます。

○ 伊藤都市計画課長

先ほど樋口龍馬委員の質問の中でも想定ということでお話はさせてもらったんですけども、四日市市全体で免許を持っている方というのは21万4000人ほどで、実際免許を65歳以上で持っている人というのは4万7000人ということで約2割ちょっとなんですけれども、

それを大体率を考えて想定は一応しているということでございます。

○ 川村幸康委員

というのは、感想と、もし自分がこんなやつの責任者で社長になったらどうするかなどと考えると、掛ける500円の金で予算をまず取らなあかんやん、財政から。そうすると、対象者どれだけでどうというのが一つと、もう一個は、税を使うんやで不公平感があつたらあかんというところは出てきますやんか、どうしても。

それと、もう一個は、今バスに払っておる人はそういうのがないのに、ここには500円をつけてやるという話でいくと、幾つか。社会実験やで許されるというところもあるけど、責任があつてないような、実験やでというところをもうちょっときちっと考えてやったほうがええのかなと、個人的には。やることについて楽観論で幾つも考えておると、なかなか前に進まんというのもようわかるんやけど、余りにも。最終的に、この目的と効果が逆転せんだらええなと思うておるだけで。政策で予算を取ったけど、逆転せんほうがええなと思うておるところがあるので。なかなか役所が一番苦手なところやなと思うて。海上アクセスのときでも、言ったけど全然理解されずに終わっていたでさ。あれで、もう値ごろ感初めから出さんと、ある程度お金は取るべきところは取ってしたほうが私はよかったやろうなと思うし。だから、もっと言うと、16回もそうやし、500円というお金の設定も、何を基準にしてとかそんなの多分ないと思うんやな。適当に500円やろう。多分、小山田やと3000円ぐらいかかるんでさ、500円ぐらいかなって思う。私なんかも、そう変わらんでな。私らも3000円ぐらいで、三千二、三百円やで、タクシーに乗ると、1回。そうすると、500円ぐらいが、どう。今までもタクシー使うておった人やったら、それでラッキーって言うて使う程度の話なんかなと思うと。だから、実験するんやったら、もう少し本当の実験になるようなことをするべきかなと私は思うておる。

どこかの、福井かどこかで鉄道で事故があつたときに、そうしたらとってバス輸送したけど、結果的に大規模な社会実験をしたって、そのとき、そこの市役所の人言うておったから。だから、物すごい交通渋滞が起こって、観光バスやあんなのでピストン輸送したんやけど、学生やと4時5時に起きやな間に合わんぐらいの社会実験になって、もう一遍鉄道を走らすことになったと言うておったけど、あそこは。

だから、そうやって考えると、社会実験をするのであれば、社会実験のありようというのは何やということを少し設定し直したほうが。これやと余りサンプリングにならん

と違うかなという気もしておるの、個人的な感想やけど。もうちょっとお金、放つてもええで、放つてもええという言い方悪いけど、投資してもええで、がばっと緩めた社会実験を試してみるのも手かなって。500円というのは、ちょっとなと思うて。もう、これは感想やでさ。

○ 中村久雄委員長

感想で。

○ 川村幸康委員

だから、政策決定してきたときの成り立ちが余りようわからんところがあるでさ、きょうの説明では。なぜ500円とか、なぜ16回とかさ。それから、社会実験やったら、もうちょっと枠を広げてもええんと違うかなとか、年齢で仕切らずに。困っておる人は、もう20代から多分困る人は困っておるはずなんやで。免許も持っていない人もおるやろうで。だから、そういう意味でいうと、高齢者やで困っておるとかどうというんじゃなくて、私は年齢制限はちょっと取るべきかなと思うておるところがあるもんで。何で原則65歳になんかが。社会実験するなら、年齢制限は、私は撤廃すべきやわ。免許のない方にすべきかなと思うているという感じ。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

何かコメントありますか。どういう割引料金を設定とか、そういう基準とか。

○ 伊藤都市計画課長

まず、16枚の利用回数の件につきましては、何回も申しわけない、前橋市が1年間で120枚ということで、一月10枚と一緒のような設定で、週1回の通院と1カ月1回のお出かけ。1カ月4週として、今回6週間なので、その6週分と、お出かけを1.5カ月になるんですけど2カ月分という設定で合わせていただいています。それがどう利用されるかをちょっと見ていきたいというところです。

それから、500円の設定についても同様で、前橋市1人の場合は上限1000円までというような形になってございます。

ただ、基本的にはデマンドタクシー、乗り合いタクシーということで、前橋市も2人以上の場合は500円ということで、その設定もそちらに合わせているというのが事実でございまして、川村委員の言うようなちょっと大きな考え方というところまではいっていないかもわかりませんが。

ただ、自主運行バスのほうが市として負担しているのが、運行経費に対して乗車人数で割ると1人当たり600円から700円という形で今投資している状況がありますので、それよりは安く設定しなければいけないなというのがもともとの考えとしてはございます。

○ 川村幸康委員

反対、賛成って、実験やもんで、それに対する感想で、あと、言えることは、やっぱりその仕切り方が少しやっぱりちょっと偏っておるなと思うておるので、やっぱり年齢は切るべきじゃない。車のない人は、高齢者も若い者も関係なしにして、交通という切り口で見っておかんと。行政は得意なんやな、そこに高齢者ってつくると何でも通っていくやろうと思うておるけど、俺はどうも。それはそれで考え方はわかるけど、交通の社会実験するんやったら、行きたい人、それから例えばおじいさん、おばあさんに薬頼まれる人とか。

それから、もう一個、乗り合いをもっとふやしたほうがええと思うておる考え方なのか、そうじゃないのかというようなところでも、インセンティブがないと。3人乗ったって500円という話の世界やと、その分回数がふえるというよりは、3人で行ったら1500円使えるほうが俺はええやろうなと思うておるで。

○ 中村久雄委員長

いや、それ、1500円使えるの。

○ 川村幸康委員

使えるの。ここには使えやんって書いてあるで。

○ 中村久雄委員長

一人ずつ。

○ 樋口龍馬委員

利用者以外は使えない。

○ 川村幸康委員

利用者以外は、あかんのやろう、それで。

○ 中村久雄委員長

利用者以外ね。

○ 樋口龍馬委員

自分だけが使えるってことですね。

○ 川村幸康委員

交通弱者なんやで、例えば俺がばあちゃんを連れていくときに、俺とばあちゃんの分が使えるという仕組みにせんと。

○ 中村久雄委員長

引率ね。

○ 川村幸康委員

うん。だから、どっちにしる車ないんやで、そういうことかなと思うので。

だから、少し年齢で仕切るというのはよくないな。できれば一遍フリーに、そこは。子供を病院へ連れていくのに、免許持っていない人でおったら困っておるで。時々バスで見るけどな。だから、やっぱりそうやって見ると、交通弱者の見方を高齢者に色眼鏡で見やんことかな。ない人はみんな困っておるんやで。できれば、そこだけは社会実験に入れたほうがサンプリングはとれるん違うかなと思うておる。そんなにエリア絞っておるんやで、予算かかってもええで、やるんなら生きる社会実験したほうが俺はええと思う。

なかなか、もうここまでつくってきたで変えやんやろうけど、少しこれは偏った実験になるで。

だから、やっぱり社会実験するなら、フリーにせんと、対象は。

だから、福井かどこか行ったときの鉄道事故での社会実験をして、渋滞が起こって社会

的にももう物すごくコストが損失したと。全体も困るわけやな、渋滞で。学生なんか、2時間早く起きて、帰りは、もう夜中になっておったと言うておったでさ、1年間ぐらい。本当に困ったよな。そうすると、知恵が出てくるわけやろう。

だけど、これやと、そんなに変わらずに、使うのも少なくてというよりは、年齢だけでもできたら俺はフリーにしたほうが。せっかくお金、落とすんなら。そういう意見。

○ 中村久雄委員長

はい、ありがとうございます。

年齢は、いいですか。

○ 川村幸康委員

もういいです、意見だけで。

○ 中村久雄委員長

いいです。

○ 伊藤修一委員

さっきの話の続きになるんやけど、結局、利用対象者でない家族は、一緒に乗れますか、同乗できますと。

割引が適用されるのは、利用登録者のみですと。これはもう決めてもろうたけど。そうすると、家族の場合で、例えば、要は、身障のタクシー券とか、ああいうのは併用できるの。

○ 伊藤都市計画課長

そうですね、タブレット26分の25のところ、ちょうど真ん中、下のところになりますけど、重度障害タクシーの対象なのですが、この制度ということで併用できますかというところで併用できる旨を書かせてはいただいています。

○ 伊藤修一委員

このタクシーというのは、初乗り分の初回のみ使えるというあれと違ったんやろうか、

向こうのほうの規定が。うち、こっちの都環はええと言うたけど、向こうは、初乗りの分で、規定がもっと厳しかったん違う、その本人等。

○ 伊藤都市計画課長

障害福祉課のものは、伊藤委員、お話しをいただいたとおりで、初乗り運賃を市が負担するというので、支援金として650円、最初のお金ということで。ただし、100円の迎えのお金は入っていないというふうに聞いてございますので。それと、料金が千幾らになれば、その650円と500円という形で使えることは使えます。

○ 伊藤修一委員

そういう実験で、組み合わせは可能ですと言うてみえるんやと、逆に、今、障害福祉課のほうのタクシー券、何か規定の見直しにかかっておって、利用の考え方を直すとか、あと、もう一つ、ガソリンの助成金も、もう誰が入れておるかわからへんで、もう結局助成のあれも見直すとか、いっぱいいろいろ向こうのほうはかかっておるのね。だから、もうセットでええんや、行けるんやというんやったら、いろいろ整合性もとっていかんことには、結局、障害者の人にはもともとそういう券が出ておるけど、今、見直しの対象になっておると。今度、都環でやっておるやつは、ええよと言うてもろうても、やっぱり福祉の部分と、そういう都環の部分とかがある程度整合性もとって行って、こういう理由だから福祉の部分のタクシー券も併用する、できるんやという実験なんやで。そうすると、向こうのタクシー券も、同じような理屈でこの実験と一緒に参加してもろうて、今後の考え方なんか整合性をとっていく必要あらへんのやろうか。

だから、言うておるのは、もう福祉のほうは、何かもう見直しするんやという話で進めておるといのは聞いておるのやね、タクシー券やガソリン代の助成というあれを。

一回、そういう話も出ておって、社会参加という部分と、こちらの考えておるそういう交通弱者の用事というの、やっぱりいろんなところで、全庁的なやっぱり統一した考え方なんかも持っていく必要があると思うんだわね。そこは、また一回そういう話も聞いていってもろうて、どこがどういう段階になっておるのかちょっとよくわからんけれども、ぜひ、都環がやるんやったら、やっぱりそういうふうなことも一緒に共通の政策の中に落とし込んでいってもらって、考え方も持ってもらいたいかなと思うんやけど。それは、まだ、次の、せっかく実験でオーケーと言うておるんやったら、そういうことの結果もまた出し

ていってくださいよ。障害者の方が使うか使わんかは、わからんけれども。

また、福祉とも話し合いのきっかけにつくっていってもらいとええかわからんで。

以上です。

○ 中村久雄委員長

はい、ありがとうございます。

○ 樋口龍馬委員

今質問、Q&Aみたいなのでいろいろ書いてもらってあるんですけど、例えば、利用申請者が相乗りするとお得ですみたいなふうに、お得な使い方みたいなのも添えたらどうですか。近所の人と利用者が申し合わせて4人で使ったら2000円分なわけじゃないですか。そうすると、市立病院まで1人頭400円ぐらいで行けるとかなってくれば、利用者もふえるのかなというふうに思ったもんでですね。

もう、先ほど川村委員が言われたやつなんか、ぜひ検討するべきやなと思うのは、介助を必要とする人はチェックを入れてもらって、券の色を変えておいて、そうすると、1人までは同乗者にも自分の16枚のうちの1枚使えるとかいうのもいいと思うし。年齢制限撤廃についてはちょっと疑問があるということなんであれば、目的上。でも、この介助を必要とする人がどれぐらい利用するのかとかというのも実験できればいいんじゃないかなと思ったので、これは、あくまで意見としてとどめて、特にコメントも求めません。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

○ 川村幸康委員

結局修一さんが言うておったことも含めていくと、都市・環境でやるやつは、高齢者福祉ではなくて、交通移動手段という意味に立つと、年齢で分けるのは差別的なんやわ。高齢者福祉でいくなら高齢者福祉はあるもんで、できたら俺は、そこは交通の弱者という言い方いかんけれども運転免許のない、そういう人に光を全部差別なしに当てるということが大事なんや。そうすると実験になりやすいで、2月から3月の間いっぱいやって、そこの中での実験データというのは結構生きるよ。

これが高齢者に限られると、かなり狭くて、それで、あなた方は、仕事上やったと言うけど、やっぱりサンプリングが多いほうがええんやで、絶対にこれは、この実験、これ、こんなもん、5年も10年もやるというならまた考えなあかん制度やけど、一月ちょっとやるんやったらサンプルは多いほどええんやで、一遍それは、少々予算が倍になるか2倍になるか3倍になるかわからんけれども、実験するんやったら、やっぱりそうやってせないかん、それは。先着何名様というのではあかんわ。来た人はみんなやということにしておかんと、実験は。俺も、そう思うな。そこだけを変えたほうが、これの意義が上がるわ、目的と。これ、あくまで政策決定するんじゃないんやで、これを見てどう判断したりどう動いたかということのサンプルが欲しいわけやろう。そうしたら、やっぱり何や制限は余り設けずに、都市整備部がやるやつやで、やっぱりフリーやに。こんなもの実験したって何にもならへんわ。障害者福祉になる、高齢福祉になる。そこがわからんとあかんわ。生きたデータでやらへんで、次につながるのや、もうこれ、行きどまりになるんやわ、この社会実験は。出てきて見せられて、これだけつくった、あれだけつくったと言うても、そんなもの判断しようがないもん。だから、やっぱりフリーにしたほうが、社会実験は。民間ならそうするぜ。役所やでこうなるけど、本当に。次につなげていこうとすると、最終的に政策をな。そこが思案橋や。

○ 中村久雄委員長

答弁ありますか。

○ 稲垣都市整備部理事

いろいろ意見をいただいておりますけれども、この実験については準備を進めていっております、いろいろな意見をいただきましたけれども、この形でやらせていただきたいなというふうに思っております。

公共交通と、それと福祉の部分というのは、これ非常に難しい問題というふうに我々も考えております。特に、今回タクシーを使った実験ということになりますと、従来は路線型のバス、鉄道といったところが、公共交通がサービスされる区域だったわけです。それ以外のところにお住まいの方というところについては、公共交通の線という、もともと市が施策を打っていなかったという場所がございます。

タクシーを使うことによって、そういうところにも施策を打っていくということになり

ますので、じゃ、そこまで公共交通のエリアを広げて、がっちり公共交通が全部回るのかといったところの議論もまた別途これは出てくるというふうには認識しております。

その中で、高齢化が進む中で、免許返納とかで高齢者の移動手段、移動手段の確保という点では同じところに帰着するわけですがけれども、そういった部分の課題は出てきているということで今回こういう実験をさせていただこうという発想に至ったということですので、いただいた意見については、それぞれがもっともだなというふうを感じる点、私もございます。まずはこの実験をやって、実態の移動、そういうのを捉えた上で次の展開を考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

結局、だから、森さんが市長になってから、やっぱり子供のほうにも手厚くと言うておるんやで、ここらで何が困っておるか。高齢者も困っておるけど、交通弱者が困っておるわけやで。それは、若い世代でも困っておるやつはおるという考え方を行政が持たんと、何で65歳以上なんやという話にはならんな。どうもおかしいんや、逆には。

それから、介添者がついていくということが多いんやで、高齢者やったら。そうしたら、やっぱりついていく人も使えやんとな。そういう考え方を持っていないと。こういうことでタクシーで、交通弱者のところにタクシーという資源を届けるのに、いい届き方がせんのやわ。いびつな届き方をするで、どうしても難しいんやわ。

もういいわ、これで。

○ 中村久雄委員長

いいですか。

ほか。

○ 豊田祥司副委員長

済みません。タブレットの26分の24の目的地についてというところで、対象地区外の話で、駅で近鉄とJRと西日野駅というので、ちょっとこの書き方が何かいびつというか、よその駅でもいいんじゃないのかなというのも含めて。お金かかるからもっと近い駅で自分、乗りたいのに、そこまで行かなあかんのとか、そんな話にもなってくるのかなと。例

えば内部地区で、河原田駅まででいいんやわという人もいるかもしれないですし、そういうところで、これ、駅やったら駅だけでいいんじゃないのかなと。何で対象、四日市駅と西日野に限っちゃったのかなとかって若干思ったんですけども、その辺どうですかね。

○ 伊藤都市計画課長

済みません、河原田駅とか内部駅まで何かは、その地区に入っているということで。

○ 豊田祥司副委員長

内部地区の人が、例えば、河原田駅に行くこともできるか。

○ 伊藤都市計画課長

でも、3地区内は、いい。自由に移動ということになりますので。そこは、移動可能ですので、あえて書いていないというので、誤解はちょっと招きやすいのもあるかもわかりませんが、あくまで3地区内は自由に移動できるということでございます。これに入っていない駅を記載しているということになります。

○ 豊田祥司副委員長

済みません、ありがとうございます。

そうしたら、この内部地区の対象範囲というのと地区内の地区というのは、分けているという話ですね。

そうすると、このA3の資料に河原田のほうが載っているのですが、河原田地区の下に、対象地域という書き方と内部地区の対象範囲という書き方と2種類の書き方になっているので、ちょっとその辺がわかりにくいかなとは若干思いました。

これ、意見だけです。

○ 中村久雄委員長

そうですね。

いいですか。

○ 川村幸康委員

間違えておるのやろう。

○ 中村久雄委員長

そうですね。

その辺は、訂正しておいてください。

○ 伊藤都市計画課長

はい、済みませんでした。

○ 中村久雄委員長

ほかに、ご意見、ございませんか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なければ、私のほうから。

これ、今回、社会実験、今回、このタクシーを使ったやつを行うということで。これ、また実際に施策に入るまでには何回か実験も必要かなと、今まで意見の、年齢のこととか対象地域とかいうのを考えて、そういうのは、ちょっと青写真はあるんですかね。そういう計画というか、予定というか、見通し。

○ 稲垣都市整備部理事

これ、今までの少しお話をさせていただきましたけれども、なかなかバスで持続するのが難しいというエリアが出てきております。

そうした中で、この実験をやって、それをもとに、こういったものに転換できるかというのは、これから考えていかなければいけないというふうに思っています。

そのときに、バスは今まで、先ほど川村委員からもありましたけれども、学生とかも乗れるという形ですので、それと違う形で行くのがいいのか、そういったところも含めてやるのがいいのか。

ただ、それを今までバスも走っていないところも全部含めてやるということになると、

カバー量が非常に広がっていきますし、それがまずはどうなのかというような課題はあると思いますので。まずは、この実験を通して得られたものを十分踏まえて次の展開を考えていきたい。できれば、さらに実験を重ねていくというようなことも十分これから考えながらやっていきたいというふうには思っております。

○ 中村久雄委員長

タクシー事業者も、彼らのパワーにも限りがあるかと思うんですけど、その辺で、タクシー事業者が、これはちょっと自分たちのパワー、もっとつけてもいいなと思うような実験が続けていくことを願っております。

それでは、皆さん、ご意見がなければ、この辺でこの所管事務調査にしたいですけれども。

以上で、所管事務調査のほうは、この程度といたします。

ここで休憩にしますか。時間で15分まで、お願いします。

11:03 休憩

11:21 再開

○ 中村久雄委員長

マスコミの方が傍聴1名入られておりますということを申し添えます。

次に、その他報告として、まず、あすなろう鉄道の記録映像についての説明をお願いいたします。資料の説明をお願いします。

○ 伊藤都市計画課長

続いて、よろしくお願ひいたします。

資料のほう、そのままのタブレットで16分の7ページがその他報告関係資料となります。

めくっていただきまして、16分の8ページにきょうの項目としまして、あすなろう鉄道の記録映像について、それから、二つ目に都市公園の除草状況についてということで、私のほうから、あすなろう鉄道のほうも説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、16分の9ページをごらんください。資料1ページになります。

まず、1、記録映像の概要についてですけれども、あすなろう鉄道は、平成27年度から30年度の4カ年で14両全ての車両を更新することとしており、来年度で従来の車両が一新されることとなります。

一方で、車両の更新には従来の車両から多くの部品を流用し受け継いでいくこととなっており、この機会に車両更新の映像を撮影し、内部・八王子線の車両が受け継がれていく様子を記録していきたいとの考えで、過去の映像なども盛り込んで、あすなろう鉄道のPR及び利用促進に活用していきたいと考えています。

続いて、(2)映像の内容についてですが、まず、内部・八王子線の歴史の紹介、そして、旧車両から新車両へと生まれ変わる車両の更新の様子を盛り込みます。

あすなろう鉄道の車両は、大量生産を行う一般的な鉄道車両とは異なり、旧車両から取り外した多くの機器を受け継いでつくっており、その映像や改造作業中に骨組みのみとなった状態などが見どころになっているかと思います。

また、車窓からの風景や、あすなろう鉄道にかかわっていただいている方へのインタビュー映像も盛り込んで、約5分間のショート版と30分間のロング版の2種類を作成したいと思います。

ここで、済みません、4分間ほどのダイジェスト版をご用意しておりますので、その映像をごらんいただきたいと思います。

○ 中村久雄委員長

はい、お願いします。

(映像上映)

○ 中村久雄委員長

終わり。

○ 伊藤都市計画課長

済みません、ご視聴いただき、ありがとうございました。

この映像は、説明用のダイジェスト版になりますが、ショート版とロング版につきましては、このダイジェスト版の大まかな流れに基づきまして今後編集作業を行い、さらにイ

ンパクトのある映像へと仕上げてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

済みません、次に、タブレット16分の10ページをごらんください。2ページになります。

3、今後の予定についてですが、平成30年2月に映像の編集作業を行い、3月に映像を完成させ、来年度4月からは資料1から4に記載したプロモーション活動を実施していきます。

まず、①ウェブのショート版の配信については、市のホームページや都市計画課が管理しているあすなろう鉄道のフェイスブック、それから動画配信サイトのユーチューブでショート版を配信します。

また、②資料館などの関係施設でのPRにつきましては、東海道日永郷土資料館とか四郷郷土資料館で活用してもらおうようDVDの配布を行ったり、東京の三重テラスにおいて年に一度開催されている鉄道イベントでPRを行います。

続いて、③小中学校での地域学習としての活用ですが、小中学校の校長会などの場をおかりしてPRさせていただき、地域学習の一環としてDVDを活用してもらえる学校への配布を行います。

最後に、④DVD販売については、DVDの販売について近鉄四日市駅前のデジタルサイネージやあすなろう鉄道の駅や車内広告を利用してPRを行います。

また、毎年度実施しているカブトムシ列車やまんじゅう列車などの市のイベントにおきましても、DVD販売のPRを行っていきます。

販売方法は、事前に予約を受け付けて行う予約販売と市政情報センターやじばさん三重などの店頭で直接販売する2種類を考えております。

販売予定価格は、米印参考に記載してございますけれども、おおむね2000円程度を予定しております。販売予定枚数は500枚を予定しています。

説明のほうは以上です。

○ 中村久雄委員長

はい、ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

皆様からご質疑、ご意見ございましたら、感想でも結構でございます。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしの声いただきました。よろしいでしょうか。

別段ご意見、ご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度といたします。

次に、都市公園の除草状況についてのご説明をお願いします。

○ 石田市街地整備・公園課課長

市街地整備・公園課の石田でございます。よろしくお願いいたします。

タブレットは、引き続きまして16分の11ページということになります。よろしいでしょうか。

この件につきましては、11月議会の委員会におきましてご依頼をいただきました都市公園の除草の状況につきまして、ご説明を申し上げます。

なお、本データにつきましては、平成28年度の実績を取りまとめさせていただき、お示しさせていただいております。

まず、上部の表をごらんください。

左側の種別でございますが、大きく大規模公園等と街区公園等の二つに分けさせていただいております。

まず、大規模公園では、市で業務委託による常駐の管理で行っているものが19公園、のり面や緑地に対して市が対応を行っているものが32公園ということでお示しさせていただいております。それぞれの全体に占める比率は、3.9%と6.6%となっております。

次に、地区にあります街区公園でございます。

まず、市で除草しております街区公園につきましては、26公園となっております。かわりまして、地域で除草を行っていただいているもののうち、一部に市による支援があるという公園は91公園、また、地域で除草を行っていただいている公園は318公園となっております。

これらのことから、街区公園のうち409公園におきましては、地域が除草を実施していただいております、その割合は、公園全体でも84.2%となっているということをお示しさせていただいております。

なお、次ページ以降にはそれぞれの対象となりました公園をお示しさせていただいておりますので、ごらんいただければと考えております。

続きまして、6ページ、タブレットの番号で申し上げますと16分の14ページになります。

これ以降には、平成28年度に実施しております公園愛護会へのアンケートに関する参考資料として、アンケート結果をお示しさせていただきました。

アンケートの結果からは熱心な活動の様子が伝わってくるものの、一部では人材の不足や支援の必要性など、読み取れるものとなっております。

今後は、このような実態なども参考にしながら、公園愛護会活動への支援等につきまして実施してまいりたいと考えているところでございます。

私からのご説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

はい、ありがとうございます。

この都市公園の除草状況についてというところで、ご質疑、ご意見ございましたら、どうぞ。

○ 中森慎二委員

別紙がつけてもらってあるんですが、16分の12、16分の13。これは、全公園の486カ所に対して、この別紙1—2の意味はなんですか。これ、足しても全公園にならないよね。

○ 石田市街地整備・公園課課長

こちらにあります別紙の内訳でございますけれども、頭のところで①、②、③、④と振らせてはいただいております。これは、先ほどの最初の表でいいますと、頭から①、②、③、④大規模公園等での除草と、③、④は、街区公園のうちで市がやっておるもの、それと、地域で除草していただきながら一部市でさせていただくというリストを挙げさせていただいております。

市の中にあります公園の中でそれ以外のものというのが5番に当たりまして、リストとしましては、1から4番における公園を挙げさせていただいている。ない公園につきましては、5番の地域で除草する公園となっております。

○ 中森慎二委員

⑤は、多いから書かなかったということ。そういうこと。

○ 石田市街地整備・公園課課長

多いというか大勢を占めて、それ以外ということでご理解いただければと思います。

○ 中森慎二委員

②の市で除草（のり面・緑地）というのは、除草はしていないけれども、のり面と緑地部分だけ市がやっているということですか。

○ 石田市街地整備・公園課課長

2番の市で除草、のり面、緑地というところがございますけれども、公園の中には、例えば開発されたときののり面、いわゆる斜面になった緑地等を公園としていただいているところがございます。

実は、2番の、4ページ、16分の12ページを見ていただきますと、ほぼそういった緑地ということになってきております。そういったところは、一般の方が安全性もありますので手を入れていただくというよりは市が責任を持ってやらせていただいているというところで、こういった仕分けをさせていただいてございます。

○ 中森慎二委員

だから、②は、全く市民の手は触れていないということですか。のり面と緑地、市で除草と書いてあるけれども、全て市がやっているということですか。

○ 石田市街地整備・公園課課長

そのとおりでございます。

○ 中森慎二委員

もう、じゃ、①も②も意味は同じということですね。規模が違うだけの話であって。わかりました。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。

ほか、皆さん、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

前のときの会議でいろいろ意見が出て、特に318ある地域で除草の公園、上の欄のものもあるのかわからんけれども、統廃合か集約か何かやっぱり考えてみて、意見を一遍。これは除草状況やけど、そんなのを一遍、行政的に考えて私らに一遍出してほしいという要望で。

どうしても、法律、条例でなくせんやつもあると思うけど、集約してもええやつなり、管理がえらなってきたり、高齢化で大変というところをやっぱりスクラップすることも考えたらどうかなと思うので。

以上です。

○ 中森慎二委員

よろしい、川村さん。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 中森慎二委員

④の地域で除草だけど、市で支援としている、その支援の内容は、具体的には公園によって違うとは思うんだけど、そこら辺は、わかる資料はないんですか。

○ 石田市街地整備・公園課課長

この市で支援と申し上げるのは、多くは、例えば、これは除草でございますので、伸びてくる間隔を見ても年に2回ないし3回は最低除草したいというような状況はございます。その中で、人の集まりであるとか地区の状況であって、そのうち、例えば、春はやるから秋を頼めやんかというようなことがあるものを④で示させていただいてあります。

資料ということでございましたけれども、細かくは今ちょっとお示しする資料はございません。

○ 中森慎二委員

だけど、前回の指摘した内容は、そこがポイントなんです。市が支援している内容が明らかになっていないですよ。だから、手を挙げたところは支援してもらっているけど、高齢化してきている、頑張っているところが頑張っているままになっているということが、それはちょっとおかしいんじゃないかという話から来ていることなので。この④の中の分析をちゃんとしないとだめです。

だから、あがたが丘2号公園はどんな支援をしているのか。年4回清掃するうちの2回は市がやっているのか、例えば、4回のうち1回だけ市が支援しているのか、それぞれ違うと思うんですよ。そこら辺をちゃんとオープンにしないと。言っているところだけが助けてもらうておるけど、頑張っておるところはそのままとなっているというのでは、ちょっとおかしいと思う。だから、支援のあり方も含めて、どこまでお手伝いしているのというところ、ちょっとオープンにしてほしいんですよ。どうですかね。

○ 石田市街地整備・公園課課長

ありがとうございます。

委員おっしゃったことは、どこで地域の方が困ってみえたり、いわゆるハードルができてしまっているのかというところだと思います。

実は、そういうこともあって、この平成28年度の参考資料でおつけさせていただきましたが、まず、愛護会の活動が今どうなっているのか、皆さんの例えば状況がどうなのかということでアンケートをさせていただきました。

この中でも、頑張ってやっていただいているところもたくさんありましたが、例えば、回答を、これは昭和の時代にできておりますので、できてから回答をいただくところで、回答が全部いただけなかった。ということは、裏返せば、その中で活動が終息していったところも読み取れたりもする、そういったところがございますので、委員おっしゃっていただいたとおり、我々も今まさに土木要望会の時期でもあるんですが、地域の方がどういう状況なのかというのを把握を進めていきまして、また、どういったところが問題点なのか、課題なのかというのを改めて努めて把握して行って、支援をして、持続可能なこの公園管理というのを探していきたいと考えております。

○ 中森慎二委員

ちょっと話、戻るけど、地域の除草の支援というのは、何のルール化もされていないですか、やっぱり。実態もわかっていないと。だから、言ってきたところは何とかしてやるけどというのが実態ということですか。

○ 石田市街地整備・公園課課長

以前、こういった愛護活動をお願いする、愛護会の結成をお願いしてきた経緯がございます。時間がたつにつれ地域の方も世代がかわったり人もかわるという中で、もう一度、擁護会であるとか、四日市に地区市民センターがございますので、そういった中で情報を寄せていただいて、愛護会への登録をしていただいて把握していきたいと考えてございます。

○ 中森慎二委員

実態は、愛護会だけじゃないじゃないですか、自治会でやっているところもあるから。それは、愛護会だけ調べればいいという話じゃなんないんじゃないの。

○ 稲垣都市整備部理事

まず、平成28年度、除草状況を16分の10ページから示させていただきます。

この中で、市で支援という形で書いてあるのは16分の11ページ、④で、地域で除草して支援、地域で主に除草しているものの年1回程度市が手を入れている。これは、基本的には厳しくなってきたので手伝ってもらえないかという相談を幾つか受けます。その中で、やはり全体数が非常に多いということもございますので、年1回であれば何とか考えますというような、そういったやりとりをしながら支援をしているというのが実態でございます。

これは、公園について、市が1回は除草するけど、あとはお願いしますというところのやつをカウントしたものになっているはずでございます。

一方で愛護会活動なんですけれども、愛護会については結成時からで、結成したもののどういう活動をしているかという実態が実はわかっていない部分が多うございました。そこで、このアンケートを行ったというところがございます。

実態としては回答が7割ということですので、3割のところは多分活動実態がもうなくなっている。そういうところは、先ほど委員ご指摘のように、自治会でやっていただいた

り、そういう形になっているというふうに認識をしております。

この愛護会も、ほとんどが自治会とかそういったところが愛護会という団体になっているということがございまして、その中で活動をしていただいているというのが実態でございます。

ただ、特に問題としては、支援の話がいただいたんですけれども、実際に市が手を入れて支援をするだけではなくて、例えば金を支給したり、そういう支援というのも行っておるわけでございますけれども、これは、基本的に愛護会に登録していただくと、その支援が受けられるという形になってございます。

16分の16ページを見ていただきますと、今回のアンケートの中で支援策を知らないというのが半数を超えるという、そういう愛護会が半数を超えているという実態がございました。こういったところには支援策が及んでいないということがございますので、これは、愛護会をつくったときには当然わかっていたはずですが、だんだん代わりとか構成が変わってくる中で失われてきた関係だというふうに認識をしております。

このアンケート以降で、支援策への相談とかというのが従前よりも、これで周知が図られたということでふえているというふうに担当課からは聞いております。この愛護会活動というふうな、まだ結構やっていただいておりますところについては熱心にやっていただいているということもありますので、この辺も十分支援策とか届けながら、この拡充をしっかり図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

わかったようなわからんような話なんやけど。

結局は、この市が支援している内容が全く明らかになっていないわけですよ。だから、公園別に全部どんな支援をしているのか出しなさいよ。でなきゃ……。だって、予算つけているわけでしょう、これを。それが明らかになっていないこと自体がおかしいと思うよ、そんなものは。予算どうやってつけているの、そうしたら、これ。平成29年度、どうやって予算つけたんですか、市での支援は。どんな考え方でしているのかって明らかになっていないじゃない。だから、言うたもん勝ちみたいな話になっているんじゃない、結局。それはやっぱりおかしいと思うよ。

だから、実態ちょっと明らかにして、どうあるべきかというのを、愛護会だって、その

情報を知らないというのもあるけど、自治会だって知らない人もいるんじゃないの。これは、やっぱりちょっとおかしいですよ。徹底的にちょっと調査してください。

返事くれませんか。

○ 稲垣都市整備部理事

ご指摘の趣旨については、私どもも愛護会のアンケートをやったというのでも、実態をしっかり把握してやっていかなければいけないという、そういう認識でございますので、少し整理をして改めて報告をさせていただこうと思います。

○ 中森慎二委員

平成30年度の予算のときに聞きますからね。それまでに準備しておいてください。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。

ほかの委員の方、よろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

大きな都市公園の課題やと思います。

それでは、この問題はこの程度とさせていただきます。

それでは、以上で理事者の皆さんは退席していただいて、委員の皆さんは、あとしばらくお待ちください。

どうもお疲れさまでした。

では、ここでインターネット中継は終了となりますので、お願いします。

はい、続けていきます。

続けて、先ほどの戻っていただいて、05の03議会報告会、シティ・ミーティングに出された意見のほう。

最後に、1月21日に開催された市制120周年記念シティ・ミーティングでいただいた市民意見をまとめた正副委員長案をタブレットに配信させていただいています。ごらんくだ

さい。

よろしいでしょうか。

大変さまざまなお意見をいただいたわけですが、上段から議会報告会、それでシティ・ミーティングというふうに分けています。その他と、大きく三つに分けておりますので、ご確認ください。

その中で、ナンバー3の意見については都市整備部に、ナンバー6、7、8、9の意見については広報広聴委員会に伝えるということで仕分けいたしました。あとは、もうその他意見ということで仕分けしております。

ご確認ください、文言等修正すべき点がございましたら、ご確認ください。

○ 樋口龍馬委員

ちっちゃい話ですが。済みません、意見9番のドミンゲス フランコさんだけ敬称がないので、様をつけるのか、頭にミスターとつけるのかしてやってください。

○ 中村久雄委員長

そうですね。ありがとうございます。失礼しました。

○ 諸岡 党委員

この中身は、もうこれでええんですけど、ちょっと前からちょっと、今回だけじゃなくて前から気になっておったのが一つあって、テーマ外の質問があるじゃないですか、ときどき。今回は、むしろそれのほうが多かったと思うんですけども。ここの表記の中にどこかに、テーマ外みたいなことを書けるところ、つくれやんですかね。テーマに沿ったことと、テーマ外で、極論を言えば、本来はそれは切ってもよかったやつを、こっちは、ある意味大目にとって答えているわけやないですか。だから、テーマ外やったかテーマに沿っておったかというのがわかるような表記って、今後。今回はええんですけど、ちょっとほかの委員会の委員長さんとも相談していただいて、表記の仕方で検討してもらえやんかなど。

○ 中村久雄委員長

きっちりと、こちらが。

○ 諸岡 党委員

テーマに沿ったやりとりだったのか、そうでなかったのか。

○ 中村久雄委員長

提示してテーマに沿ってまともな意見なのか。

○ 諸岡 党委員

それとも、アクシデント的な発言やったのかということを知るように。これ、記録として残っていくわけですから。ちょっとほかの委員会さんと検討していただいて。

○ 中村久雄委員長

貴重な場、やっぱり市民の意見は意見ですから、残すにしても残し方というものです。

○ 諸岡 党委員

そういうことなんです。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

これは、常任委員会で、委員長で話し合えばいいの。向こうは、広聴でやったんやった。これは、もう委員長報告やで、あれやない、委員会でみんなまとめて入っている。

相談しておきます。ありがとうございます。

その他ございませんか。

はい、中森さん、お願いします。

○ 中森慎二委員

中身はこれでいいんですが、ちょっとそのときにちょっと意見を聞いていて思ったのは、一番下ですね、別段異議なく可決しましたという、その委員長報告の言葉が、異議がなかったです、議案に対して最終的な異議がなかったので可決したわけですが、さまざまな意見はもちろんあったんだけど、人は結局、議会は何にも思わんと賛成だけしたのかみたい

なふうにとられたんじゃないかと。

議会用語としては、ずっとこうやって使ってきているんやけど、ちょっと見直す時期に来ているんじゃないかな、表現の仕方が。それは、委員長、事務局と、この委員会の報告をまとめてもらうんだけど、4常任委員会でもそれは一緒なんだけど、改めて言われてみると、何かそういうことかなという気もしなくはないですよ。

○ 中村久雄委員長

ちょっと市民の意見とか、市民の考え方、出ていますわね。

○ 中森慎二委員

その場所にはいないので、その人は。だから結果的に委員長報告を見たときに、そういう表現が本当に適切なのかどうかという。異議ということ辞書を引けば、そういう反対がない、異論がないということなんで間違いではないんだけど、我々が使っているのは。だけど、ちょっとずっと昔からずうっと使ってきて。

○ 中村久雄委員長

そうですね。

○ 中森慎二委員

そういうのも一つ検討してみる必要があるのかなと気がちょっとしただけなんですけどね。皆さんがこれでいいんじゃないかというんだったら、それはそれでいいんですけども。

○ 中村久雄委員長

僕らも思いながら、これは議会のルールなんやわな、そういう感じで使っているわけやけど、そんなルールって、あるの。

○ 田中議会事務局議事係長

今回のシティ・ミーティングの資料として委員長報告の抜粋をちょっと書かせていただいて、市民の方にわかりづらかったなと思ひまして、反省はしております。

ただ、審議の結果をあらわすものとして、その他の議案は別段異議なくというような意味で書いてありますもので、ちょっと誤解を与えたのかな。

委員長報告は、結果を本会議に報告するというところでございますので、従来のスタイルなのかなと思うんですけども、外向けの一般市民の方に説明する資料としては、もう少し表現を工夫して、よりわかりやすいふうに心がけたいなと思いますので、よろしく願います。

○ 中村久雄委員長

でも、委員長報告も、市民の方、見れるわけやろう、見ようと思えば。

○ 田中議会事務局議事係長

そうですね。ただ、どうしても、本会議に報告するというのが第一義的な目的がございますので、その正確性は今後も重視をしていきたいということでございます。

失礼しました。

○ 中村久雄委員長

議会用語としてあれがあって、市民向けのは、ちょっと工夫をこれからするというところの整理しか今のところはつかないかなと。

○ 樋口龍馬委員

これは、みんなでもんでいかなあかん話やと思うんですけど、特定の議員に対する。

○ 中村久雄委員長

誹謗中傷。

○ 樋口龍馬委員

ありましたね。あれを誹謗中傷として扱うのか、公人なんだからやむ方なしで受けるのかということは、どこかで整理はしていったほうがいいのかなどは感じました。

○ 中村久雄委員長

最初に説明しておるんやけどね。

○ 樋口龍馬委員

ごめんなさい、僕が消しちゃった。

○ 諸岡 党委員

委員長に苦言を呈する形になるんだけど、あのときは、正直、とめるべきやったと思います、途中で遮ってでも。ちょっとあの人、ひど過ぎたし。

○ 中村久雄委員長

遅かった。

○ 諸岡 党委員

うん。委員長権限で、やっぱりとめるべきやったと思いますね。

○ 中村久雄委員長

副委員長からも、とめてくださいよと言われました。

○ 豊田祥司副委員長

自分からは、ようとめやんもんで。

○ 樋口龍馬委員

かなりちょっと事務局に一任なんですけど、退室を促す規定というの、あるんでしたっけ。退室をいただくことがあるという。

○ 田中議会事務局議事係長

特段規定のようなものはないです。何せ、趣旨が公聴という意味で。

ただ、委員長の権限で、円滑に会議を運営していただく意味ではあるのかなと思いますけれども、事前には退室していただく場合がある等々は、告知はしていないというのが現状でございます。

○ 樋口龍馬委員

もう一点。この2ページ目のほうなんですけど、匿名女性で表記をしていますけど、シティ・ミーティングの今のやり方でいくと、匿名というのは、言うたら認めていないというか。その意見を意見として上げるべきなのかどうかというところの整理は、一度この場所じゃないところだと思うんですが、広報公聴になるのかな、考えてほしいなどは。そうしないと、別に自分だって名前も住所も言いたくない人だっていっぱいいる中で、匿名の人と一緒に扱いするのかというと、これは不公平感がすごいあるなと感じました。

○ 中村久雄委員長

わかりました。

○ 中森慎二委員

今のお話で、だから、冒頭説明するときに、このシティ・ミーティングは、前回のやつに限らず、今までのこと含めてなんだけど、住所とお名前を言っていただいて意見をいただくというルールになっているので、匿名の方については意見として取り上げることは控えさせてもらいますということで、前段で言うておけばいいんじゃないかな。返事することもないし。

○ 中村久雄委員長

そうですね。

○ 中森慎二委員

どうしても、匿名でしか出せないという人やったら、しょうがないもんね、それは、もう。だけど、それは委員会としての意見として取り上げませんよということを冒頭に言うておいてもらえばいいんじゃないかなと。

それから、もう一つ、全くテーマについて全然聞いていない人が、何かいきなりもう福祉の話が入ってきておって、どうなんやろうなと思ったけど。

○ 諸岡 覚委員

テーマ外やし、委員会も違うねん。

○ 伊藤修一委員

これって、委員会って書いてあるでええねん。これがテーマや、これが。

○ 諸岡 党委員

不満度をつけるのを促すような態度ですよ、これ。

○ 伊藤修一委員

ああいう呼びかけをするで、これでええんかいという人があるんと違うか。

○ 諸岡 党委員

ちょっと言ってくださいみたいな、そんな雰囲気。

○ 中村久雄委員長

あんなもん、市議会に対しても不満なんやな。市議会に対してどう思うかというたの。みんな関連するわな。

○ 伊藤修一委員

まあ、シティ・ミーティングなんか、どうかというふうに。

何で、高校生の子らなんかは、もっと光が当たって、もっと大人の人が聞いて勉強になるという、ああいうグループが、もっと当たればよかったんかな。

○ 中村久雄委員長

もう樋口さんが配慮いただいて、もう、ぱぱぱっと。ぱぱぱっと。

○ 樋口龍馬委員

高校生って当てるんだから。

○ 中村久雄委員長

ばばぱっと答弁せんならんやでな。もう、時間が時間やったでな、あれ。最後のほうやったで。

○ 伊藤修一委員

聞いたってな、やっぱり宿題にしたるぐらいの。

何か、ちょっと違うような、これでええんかいという。

○ 諸岡 覚委員

次回、120年周年の後にあるのは。

○ 樋口龍馬委員

130周年しかないですね。

○ 伊藤修一委員

もうないな。

○ 中村久雄委員長

私も委員長として2月定例会議会の議案報告会がありますので、そこに生かしたいと思っていますので、ありがとうございます。

こういうところでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 中村久雄委員長

委員会で今回、市民意見、今度議会運営委員会で私から報告させていただくということになりますので、ご承知おきください。

最後に、このときに確認させていただいた3月27日の常磐地区市民センターのテーマを決めるという作業があるんですけど、常磐地区市民センター、テーマ。

○ 諸岡 覚委員

正副の腹案は。

○ 中村久雄委員長

正副の腹案は、いろいろ考えたんですけど、交通施策について。

○ 樋口龍馬委員

少し漏れ聞いたんですけど、石塚の件で若干不満を持ってみえる地元の方もおみえになるというような話を聞きます。

ただ、何か聞いていくと、石塚に市営住宅を建てた場合、そこに貯水池をつくってもらおうというような話で市営住宅課と話が済んでおるのやと。それでもってあの辺に出てくる鹿化川の水をちょっとのめるでという説明をどうもしておるみたいで、市営住宅課が。ただ、我々の受けておる説明とは全然違う角度なので、そのことですれ違い始めると難しいなと思っていて。なので、余り市営住宅の話にはいかんようにしておいてもろうたほうが円満に済むのかなって感じましたので、もうこれは判断。

○ 中村久雄委員長

だから、常磐がなので、それ、市営住宅も……。

○ 樋口龍馬委員

市営住宅は切り離さないかん。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員

鹿化川の話だと危険ですしね。ちょっとその辺が難しいなど。

○ 中村久雄委員長

絶対出るわね。用意しておきます。

テーマ、特段。

○ 諸岡 党委員

もう正副一任で。

○ 中村久雄委員長

ご意向、よろしいでしょうか。

交通施策。だから、交通安全も含めて。公共交通は、あそこ、結構あるし。

○ 諸岡 党委員

道路、自転車、車も含めて交通網。

○ 中村久雄委員長

ということでよろしいでしょうか。

○ 諸岡 党委員

済みません、ちょっと今さら話戻して済みません。

さっきのシティ・ミーティングの報告書のことで、理事者の最後に匿名の人を一緒に扱
いでええんかという話なんですけど、ちょっと事務局に確認なんですけど、今回、13番、
最後に匿名ですよって意見が入ってるじゃないですか。これは、今入っているけど、これ
は案ですよ。これをこの委員会の判断で、これは必要ないんじゃないかということのみ
んなで決めれば、これは削ってもいいものなんですか。

○ 田中議会事務局議事係長

もう委員会で確認していただいた内容を報告いただくという趣旨ですので、それは大丈
夫かと思います。

ただし、今回非常にお客様が多かったということで、他の委員会についても、うちは、
委員長のほうから匿名ですがどうのこうのというのは確認していただいたんですけども、
ほかの委員会でも名前を聞けずに、そのままお名前なしで報告も上がってくるような案件
もあるとは聞いております。その辺も、ちょっと今回は特別というか、120周年という趣
旨でやっていただいたので、その意見も含まれておるということは理解いただきたいと思
いますが、この委員会で決めていただくことで、それは削っていただくことは可能です。

○ 諸岡 党委員

そうしたら、例えば変な話だけど、副委員長に誹謗中傷言っておった人のやつは、カットしてあるわけじゃないですか。

○ 豊田祥司副委員長

いやいや、入っていますよ。

○ 諸岡 党委員

入っていた。

○ 豊田祥司副委員長

12番だけですね。名前は入っていないですけど。

○ 諸岡 党委員

名前はなかったって言っていた。

例えば、この13番の匿名女性は、13番とせずに特記事項として名を名乗れない方から以下のような意見もあったぐらいでちょっと分けておかんと、やっぱり樋口さんが言われたように不公平感があるのと違うかなと思うんですよ、同列だというのは。確かに、そのとおりやと思うんですよ。

○ 伊藤修一委員

ちょっと空欄、あける、スペース。

○ 諸岡 党委員

空欄をちょっとあけて、13ではなくって、匿名希望の方から以下のような意見もあったことを記しておくぐらいのほうがいいんじゃない。

○ 中村久雄委員長

13じゃなくて、例えば、あの。

○ 諸岡 党委員

その他としてって。

○ 中村久雄委員長

その他意見ね。

○ 諸岡 党委員

うん。匿名の方から以下のような意見が来ているという。

○ 中村久雄委員長

なるほど、そうですね。

分けたほうがいいと思います。

はい、よろしいでしょうか。じゃ、いいですか。

○ 樋口龍馬委員

済みません、最後にもう一個。

今回、交通についてという話で僕は全然異議ないというかいいんですけれども、この前の下野でやったときに、河川の計画の状況とか進捗の状況を委員のほう把握していないみたいな流れになっていったもので、できれば、どういう計画道路があるのかとかいうところはちょっと資料を用意しておいて、我々も最低限わかっていることについては、例えば、千歳どうなっておるのかとか、あすなろう鉄道の線路拡幅をどうするのやとかという計画があるなら、地元の人たちが知っているけど我々が知らなくても何にも返答もできない所見も述べられないというのは避けたいなと思いますので、それは資料の用意だけお願いできればと思います。

○ 中村久雄委員長

わかりました。

これ理事者のも。

○ 中森慎二委員

市営住宅の話は絶対出るから、そういうのもちょっと認識しておかなあかんで。だから、その他の意見で出てくる可能性も。もう目の前やからさ、もう市民センターの。

○ 中村久雄委員長

はい、ありがとうございます。

そうしたら、準備万端にしてやりましょうか。ありがとうございます。

ちょっと12時も過ぎてしまいました。以上で終わります。

先ほどの諸岡さんの意見は、そのようにして報告いたします。

以上で、今回、終わりました。どうもお疲れさまでございました。

12 : 05 閉議